

予算議会
報告（3月）

このまちとともに



長引く不況で中小企業の経営が厳しい中で、中小企業関連予算は削られ、工業振興費の55%・2億9200万円は、イノベート川崎（先端産業創出支援事業）による実験動物中央研究所とエリーパワー社2社への補助金と一部企業に偏ったものです。共産党市議団は不要不急の大型開発をやめさせ、市民生活を守り、福祉・防災対策を優先する予算の組みかえを提案しました。（初年度2億円）も。

市の子育て支援に関する二ーズ調査で「子どもの数が理想よりも少ない理由」の一位は『子育てや教育にお金がかかりすぎるから』が約8割でした。経済的支援の拡充が必要です。小児医療費助成の拡充、通院で1歳分だけでは困ります。市長選で拡充を公約していたのに1歳分だけ。しかも9月実施。子ども本部は小学卒業まで拡大する要求額をだしたのにカットされた結果です。代表質問では他都市、県下市町村の実態を告発し、市長が『引き続き拡充にむけ検討する』と答弁。

私立幼稚園の保育料補助上乗せ分を2年連続削減（Dランク）切実な願いの幼稚園保育料補助の増額。国が補助基準額を所得A・Dランクに2011年度は年3200円、12年度は3千円増額。しかし市がDランク（8324人）について、第1子の上乗せ補助を11年度は3200円減額、12年度は1500円減額したため、国の通り増額すれば2カ年で6200円増額できたはずが1500円しか増えません。代表質問で川崎市は保育料平均額が政令市で一番高い上、毎年値上げされる事実を示し、国のか乗せと、全ランクへ市の上乗せを要求しました。

充新年度予算で子育て支援は充実されるのか



認可保育園の増設テンポ入所希望増加に追いつかず

認可保育所の受入枠拡大は、2013年4月開設・定員増が1375人。新設は30人定員含め19カ所の整備計画ですが、共産党が要求してきた国・市有地活用2園、マッチング事業による民有地借り上げ型4園が含まれ、地域保育園から認定保育園への認定が復活9園認定されたこと。しかし、本年4月入所希望で過去最多になるなど、この規模では待機児解消は困難です。

共産党の質問に「保育所整備数の引き上げについて、待機児童の状況を踏まえ、対応の必要性を見極め検討する。認定の時期を今後4月に対応できるようとりくむ。認可外保育料補助については本年9月を目途に策定する「認可外保育事業の再構築に係る基本方針」のなかで検討する」と答弁。なお、高津区では、溝口2丁目地内に120名定員の整備が決まってています。

あらゆる手立てをとり、介護保険料値上げを抑制すべき

65歳以上の方の第5期間中（2012・13・14年度）の介護保険料を、基準月額4033円から5014円に値上げする議案が共産党以外の賛成多数で可決しました。

同期間中の年金は合計4回2・8%削減される中、大変な負担増です。県財政安定化基金から4億円、市介護給付費準備基金から16億円を取り崩し、10段階を13段階へ多段階化し、高所得層の負担割合を高める方策をとったものの結果的に県下でも高額になりました。

高齢者の保険料を原資とする基金の全額取り崩しと一般会計からの繰り入れ等あらゆる方策を講じて負担増を抑制すべきだと値上げに反対し、保険料の軽減、減免制度の周知と適用、高齢化の中、訪問も含め親身に相談にのる区の担当職員の増員を求めました。

川崎市の2012年度予算について提案された2012年度予算は、年少扶養控除廃止による増税と年金の削減で市民の暮らしが困難さを増す中で、介護保険料、国保料、保育料等の値上げが盛り込まれ、暮らしを暖める施策は極めて不十分です。一方、臨海部に国立医薬品衛生研究所の進出の為に市が多額な税金で土地を取得し国に無償で提供し、また船の来ない港に3基目のガントリークレーン建設に着手する予算化（初年度2億円）も。



た方々等が加入し、年収200万円未満世帯が68・1%を占めます。事業主負担のない国保は適切な国庫負担なしには成り立たないことは政府も認めていた国保財政の原則です。ところが国保の総会計に占める国庫支出の割合は、1984年度の約50%から09年度24・7%に半減しました。中間所得層への負担軽減や、真に持続可能な制度にするには、生活実態の厳しい低所得世帯への大きな負担増ではなく、国庫負担割合を計画的に元に戻し、それまでは一般会計から繰入れるべきと主張し、1年先行備蓄計画ですが、共産党が要求してきた国・市有地活用2園、マッチング事業による民有地借り上げ型4園が含まれ、地域保育園から認定保育園への認定が復活9園認定されたこと。しかし、本年4月入所希望で過去最多になるなど、この規模では待機児解消は困難です。

なお、払いたくても払えない世帯に、現行の所得減少、生活困窮減免制度等の周知と適用、可能な分納など親身な相談を要望しました。

なあ、払いたくても払えない世帯に、現行の所得減少、生活困窮減免制度等の周知と適用、可能な分納など親身な相談を要望しました。



**石田和子
予算審査特別
委員会で質問**



財務省ヒアリング（2月3日国会）

子母口小と東橋中の合築問題

市教委が計画変更の理由と
する国家公務員宿舎の存廃と
問題で財務省ヒアリング

財務省から「現在の入居者は2012年7月に退去する。その後の扱いについて2010年8月以降川崎市からの直接接触はない。学校建設のための要望が川崎市から出されれば検討の余地がある」等の説明を受けました。

「子母口小学校・東橋中学校の合築計画を考える会」主催の合築問題説明会が、2012年1月21日、29日に開かれ、市教委も出席。「仮設校への通学路問題」「合築では過密解消にならない」「児童数からみたグランドの基準はどうか」の住民の質問に、市教委は「基準を大きく下回っているが都市部ではやむを得ない」と回答。また「蟹ヶ谷宿舎の廃止の延期が、分離新設を見直した理由としているが、国から用地を借りるとか、部分買収ができるなかつたのか」の質問に「国は一體的な売却と云われた」との説明でした。

**質問の最後に次の
ように、意見・要望を
あこないました**

① 小中合築で2000名規模のマンモス校になり過大規模解消にならない。400名余も子母口小に通う蟹ヶ谷地域に本来小学校は必要。大地震が予測されるなか蟹ヶ谷地域の避難所としても必要である。6歳から15歳まで成長発達が大きく異なる児童生徒がひとつの大丈夫なのか。（専門家の指摘もある）

② 6歳から15歳まで成長発達が大きく異なる児童生徒がひとつの大丈夫なのか。（専門家の指摘もある）

③ 仮設校舎への通学路が、遠くて高低差37mといわれる急な坂道、狭い道路に交通量が多い箇所がある。小学1・2年生にかなり無理を強いることになる。

④ 市は高津区の人口増加が2035年まで続くと推計している。予測を超えた児童生徒の増加と今後の少人数学級への教室確保は大

**住民主催の地元説明会で
疑問、意見が多数（1月）**

▼川崎市は、子母口小の長年続いた過大規模解消のために、06年に新校舎建設用地として、市営四方嶺住宅跡地の取得を基本として府内調整を行う。▼07年6月に国が、隣接する国有地内の蟹ヶ谷宿舎を08年に廃止することを示す。新校舎建設工事に必要な道路幅員を確保する必要があり▼08年3月に策定された『新総合計画川崎再生フロンティアプラン第2期実行計画』（08、09、10年度）に、当該国有地を含めた市営四方嶺住宅跡地への分離新設計画を明記し、2008年度か

【これまでの経過】

ところが▼2010年2月に国との協議において、国有地売却時期が最短でも2012年度末となるとの見解が示され、新校舎が2018年度（H30年度）以降になる見込みとなることから、川崎市は分離新設による対応方針を抜本的に見直し、▼2010年8月に子母口小と東橋中の合築整備を決定しました。方針変更については地元住民説明会が2011年3月に行われたのみで、石田和子議員は同年10月議会において、引き続きの住民説明会の開催を要望しました。

**予算審査特別委員会で教育
長に質問**

■住民説明会、財務省のレクチャーを受け質問しました。
国ともっと粘り強く交渉を続けるべきではなかつたか。2010年2月以降一部売却、貸付等の要望や交渉を行つたのか。
▼教育長「国とは、一體的な売却を前提とした協議を行つていた。国から2012年7月に宿舎の居住者移転終了後、同年度の売却という国として考えられる最短のスケジュールが示された。当時はできる限り早期の開校をめざし、用地確保の手続き

その他、予算審査特別委員会で、・解消のために当初計画通りの分離新設を選択する道もあつたが市がその選択肢を選ばなかつたということだと指摘しました。



川崎市立子母口小学校（写真）

丈夫か。（はるひ野小中学校は開校間もなく予測を超えた生徒増により隣接地を取得して増築。隣接急患診療所の各区1か所の継続と老朽化対策及び中部小児急病センターの早期整備について・聴覚障害者情報コミュケーション事業の充実について・特定健診、保健指導についての開校をめざし、用地確保の手続き

その他の、予算審査特別委員会で、・解消のために当初計画通りの分離新設を選択する道もあつたが市がその選択肢を選ばなかつたことだと指摘しました。

⑤ 分離新設の検討中から「分離用地がない当地は対応ができない」報コミュケーション事業の充実について質問しました。

⑥ 方針転換を決定する前に、保護者や住民の意見を聴き議論すべし。本市の市政運営の骨格をなす別途対策（蟹ヶ谷に小学校新設とともに、子母口小の改築、東橋中の狭隘対策）を講じるべき。

⑦ 方針転換を決定する前に、保護者や住民の意見を聴き議論すべき。本市の市政運営の骨格をなす新総合計画の方針変更が、もう決まつたことだからと事後報告されることは、住民自治とは言えない。子どもたちに豊かな教育環境をつくる為に、多少待つても分離新設か、あるいは合築がいいのか是非も含めて納得のいく議論と地域の合意が必要と思う。より良い学校をどうつくっていくのか、今からでも十分な議論をするべきです。